

# 事業報告書

第2期（平成17年度）

自 平成17年4月1日

至 平成18年3月31日

国立大学法人愛知教育大学

# 国立大学法人愛知教育大学事業報告書

## 「国立大学法人愛知教育大学の概略」

### 1. 目標

愛知教育大学は、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、日本国憲法、教育基本法、ユネスコの高等教育に関する宣言等の理念を踏まえ、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努める。

愛知教育大学は、平和で豊かな世界の実現に寄与しうる人間の教育をめざす。

学部教育においては教養教育を重視し、教員養成諸課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子ども達の教育を担う優れた教員の養成をめざし、学芸諸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成をめざす。

大学院教育においては学部教育を基礎に、学校教育に求められるさらに高度な能力を有する教員の養成をめざすとともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざす。また、大学院を教師の再教育の場としても位置付け、教師教育の質的向上を図る。

愛知教育大学は、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献する。

### 2. 業務

教員養成4課程においては、実践的指導力と教科の専門性を育成するために、1年生から4年生までの教育実習の充実、教養科目と専門科目の体系化を目指したカリキュラム改善への取り組み。

学芸4課程では、教養科目と各課程の専門科目の体系化を目指したカリキュラム改善への取り組み。

大学院課程では、小学校教員免許取得コースを設けて、さまざまな履歴を有する院生の小学校教員養成への取り組み。

刈谷市と連携の覚書を交わすなど、大学に隣接する諸地域との連携による教育分野への積極的な貢献（高校訪問プロジェクト他）。

全構成員が改善のための学内情報を共有し交換するために、全学会議（学生を含む）や教職員会議等を新たに立ち上げた。

### 3. 事業所等の所在地

愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1

### 4. 資本金の状況

43,693,912,609円（全額 政府出資）

## 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人愛知教育大学役員規程の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	田原賢一	平成16年4月1日 ～平成17年6月30日 平成17年7月1日 ～平成20年3月31日	昭和56年4月 愛知教育大学教育学部教授 平成4年4月 愛知教育大学学部主事 平成10年12月 愛知教育大学学部主事 平成13年7月 愛知教育大学学長
理事	松田正久	平成16年4月1日 ～平成17年6月30日 平成17年7月1日 ～平成20年3月31日	平成3年4月 愛知教育大学教育学部教授 平成14年4月 愛知教育大学学長補佐
理事	多鹿秀継	平成16年4月1日 ～平成17年6月30日	平成7年4月 愛知教育大学教育学部教授 平成11年4月 愛知教育大学情報処理センター長
理事	鈴木眞雄	平成17年7月1日 ～平成20年3月31日	平成2年4月 愛知教育大学教育学部教授 平成12年4月 愛知教育大学教育学部主事
理事	横山信幸	平成16年4月1日 ～平成17年4月26日	昭和63年4月 愛知教育大学教育学部教授 平成8年4月 愛知教育大学附属名古屋中学校長 平成13年4月 愛知教育大学附属学校部長 平成15年4月 愛知教育大学附属図書館長
理事	細江保司	平成17年7月1日 ～平成18年3月31日	平成13年4月 (独)若狭湾少年自然の家所長 平成15年4月 愛知教育大学事務局長
理事 (非常勤)	梶田正巳	平成16年4月1日 ～平成17年6月30日	昭和63年4月 名古屋大学教育学部教授 平成10年4月 名古屋大学教育学部長 平成12年4月 名古屋大学高等教育研究センター長

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事 (非常勤)	安藤公明	平成 17 年 7 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日	平成 2 年 4 月 足助町立大見小学校校長 平成 6 年 4 月 愛知県教育委員会東三河教育事務所 次長 平成 8 年 4 月 足助町立足助中学校校長 平成 13 年 4 月 愛知県小中学校校長会会長 平成 16 年 4 月 財団法人愛知県学校給食会常務理事
監事 (非常勤)	遠藤司郎	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日	平成 7 年 6 月 株式会社豊田自動織機常務取締役 平成 11 年 6 月 株式会社豊田自動織機専務取締役 平成 17 年 6 月 株式会社豊田自動織機取締役副社長
監事 (非常勤)	長谷川新一	平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 12 月 22 日	平成元年 8 月 旧監査法人伊東会計事務所(代表社員)副所長 平成 6 年 8 月 旧監査法人伊東会計事務所(代表社員)所長 平成 13 年 1 月 中央青山監査法人(旧監査法人伊東会計事務所)代表社員 平成 14 年 9 月 中央青山監査法人代表社員退任 平成 15 年 1 月 公認会計士長谷川新一事務所開業登録
監事 (非常勤)	平松義夫	平成 18 年 2 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日	平成 7 年 2 月 旧監査法人伊東会計事務所代表社員 平成 14 年 6 月 中央青山監査法人(旧監査法人伊東会計事務所)退任 平成 14 年 7 月 平松公認会計士事務所設立

## 6 . 職員の状況

教員数	2 6 9 人 ( 附属学校教員は別に 1 8 4 人 )
職員数	1 5 1 人

## 7 . 学部等の構成

学 部	: 教育学部
大 学 院	: 教育学研究科

## 8 . 学生の状況

学 部	3 , 8 0 7 人 ( 8 人 )
研究科	3 5 1 人 ( 4 8 人 )
( ) 内	は留学生人数で内数

## 9 . 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法 ( 平成 1 5 年 7 月 1 6 日法律第 1 1 2 号 )
---

## 1 0 . 主務大臣

文部科学大臣
--------

## 1 1 . 沿革

本学は、明治 6 年設立の愛知県養成学校以来 1 3 0 年余の歴史を有し、有為な教員の養成を行ってきた伝統ある愛知第一師範学校、愛知第二師範学校及び愛知青年師範学校を包括し、昭和 2 4 年 5 月新学制制度の発足に伴い、愛知学芸大学として設置され、昭和 4 1 年に愛知教育大学に改称した。国立大学法人法施行により平成 1 6 年 4 月から国立大学法人愛知教育大学となった。

本学目的達成のための教育組織として、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程及び養護教諭養成課程の教員養成 4 課程と学校教育のみならず、広く教育に関わる諸課題に対応できるように、国際理解教育課程、生涯教育課程、情報教育課程及び環境教育課程の学芸 4 課程が設置されている。

また、専攻分野における研究能力養成のため、大学院研究科修士課程及び専攻科が設置されている。

これら教員養成の教育実践の場として小学校、中学校、高等学校、養護学校及び幼稚園が附設されている。

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
田原賢一	愛知教育大学長
松田正久	愛知教育大学理事（学術総務担当）
多鹿秀継	愛知教育大学理事（教務企画担当）（～ H17.6.30）
鈴木眞雄	愛知教育大学理事（教務企画担当）（H17.7.1～）
横山信幸	愛知教育大学理事（学生支援担当）（～ H17.4.26）
細江保司	愛知教育大学理事（学生支援担当）（H17.7.1～） 愛知教育大学事務局長
梶田正巳	愛知教育大学理事（社会連携担当）（～ H17.6.30）
安藤公明	愛知教育大学理事（社会連携担当）（H17.7.1～）
野田満智子	愛知教育大学学長補佐（創造科学系）
伊藤敏雄	愛知県教育委員会教育長
近藤博司	刈谷市教育委員会教育長
榊達雄	名古屋芸術大学教授
白井文吾	株式会社中日新聞社代表取締役会長
仲井豊	愛知教育大学同窓会会長
松原武久	名古屋市長
森徳夫	愛知県副知事

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
田原賢一	学長
松田正久	理事（学術総務担当）
多鹿秀継	理事（教務企画担当）（～ H17.6.30）

氏 名	現 職
鈴木 眞 雄	理事 ( 教務企画担当 ) ( H17.7.1 ~ )
横 山 信 幸	理事 ( 学生支援担当 ) ( ~ H17.4.26 )
細 江 保 司	理事 ( 学生支援担当 ) ( H17.7.1 ~ ) 事務局長
梶 田 正 巳	理事 ( 社会連携担当 ) ( ~ H17.6.30 )
安 藤 公 明	理事 ( 社会連携担当 ) ( H17.7.1 ~ )
池 田 勝 昭	学長補佐 ( 教育科学系 )
岩 崎 公 弥	学長補佐 ( 人文社会科学系 )
金 光 三 男	学長補佐 ( 自然科学系 )
野 田 満智子	学長補佐 ( 創造科学系 )
米 田 吉 孝	附属図書館長
藤 江 充	附属学校部長
折 出 健 二	学校教育講座教員
竹 内 謙 彰	学校教育講座教員
恒 次 欽 也	障害児教育講座教員
野 田 敦 敬	生活科教育講座教員
村 岡 眞 澄	幼児教育講座教員
渡 邊 貢 次	養護教育講座教員
岸 良 範	教育臨床学講座教員
生 島 博 之	教育実践総合センター教員
安 藤 重 和	国語教育講座教員
高 瀬 正 一	国語教育講座教員
中 村 正 廣	外国語教育講座教員
南 守 夫	外国語教育講座教員

氏 名	現 職
渡 邊 和 靖	社会科教育講座教員
見 崎 恵 子	社会科教育講座教員
梅 下 隆 芳	地域社会システム講座教員
田 村 建 一	日本語教育講座教員
渡 邊 治	数学教育講座教員
佐々木 徹 郎	数学教育講座教員
小 川 秀 夫	情報教育講座教員
佐々木 守 寿	情報教育講座教員
太 田 忠 之	理科教育講座教員
澤 武 文	理科教育講座教員
吉 田 淳	理科教育講座教員
羽 淵 脩 躬	理科教育講座教員
隈 本 浩 明	音楽教育講座教員
宇 納 一 公	美術教育講座教員
浅 野 和 生	美術教育講座教員 ( ~ H17.11.8 )
中 島 晴 美	美術教育講座教員 ( H17.11.9 ~ )
松 井 利 幸	保健体育講座教員
吉 田 正	保健体育講座教員
清 水 秀 己	技術教育講座教員
小 川 正 光	家政教育講座教員
村 松 常 司	保健管理センター長



## 「事業の実施状況」

・大学の教育研究と質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

学生からの「授業改善のための調査」及び一年生を対象とした「生活と学びのための調査」を実施し、その結果を整理・分析し、改善方策等をFDにおいて全学の教職員に提示した。少人数教育については、授業運営等の効率化も含めて検討を進めている。

市民参画型教員養成の試み一つとして、「総合演習」において新しい内容・新しい担当方式を新たに加えた。なお、市民参画型の授業は、本学の教員が主体的役割を担い、地域社会を母体とする教育に関する諸機関も担うものである。

学芸4課程を現代学芸課程に改組することになり、その教育課程の検討において現行の課程内共通科目は廃止するため、教養科目との連携等を検討することは不要となった。

教育科学と「教科学」の連携のため、「教科学」の研究プロジェクトを立ち上げるために準備を進めている。

単位の実質化を図るため、授業時間外学修の充実の必要性を確認した上で、教育目標に対応した教育内容に配慮しながら、演習科目2単位化の選択的導入、実験・実習・実技科目の授業時間数の見直し、週2回授業の導入、1クラス当たり受講学生数の弾力化、キャップ制の見直しを平成18年3月17日開催の教授会に提案した。

教員養成4課程への振替による、平成18年度年度入学定員の見直しを実施した。また、平成19年度から現代学芸課程として改組することについて学内合意を得て、新課程を設置するための具体化作業に着手した。

志願者の現状を踏まえ、維持継続することとし、専修免許状が1年で取得できる利点を活かし今後は、大学院への再編も含めた検討をしていくこととした。

大学院課程において、諸専攻・領域における教育研究の一層の充実、各専攻の学生定員の見直しを行い、定員充足率の向上を目指すことについては、大学改革推進委員会及び教務企画委員会において検討を進めることにしている。

愛知県内すべての四年制大学が加盟する愛知学長懇話会において「単位互換に関する包括協定」が締結されており、本学から、今後の愛知学長懇話会に大学院の単位互換の制度、システムについて提案及び協力要請をしていく。

夜間大学院等を通じた現職教員の知識・技能の向上に寄与してきた。また、教職大学院の設置検討を重ね、設置準備委員会を設置した。

電子メール及び電子掲示板を使用して、外国人留学生に必要な情報と質問等の情報提供を行い、外国人留学生の教育研究の支援を行える体制を整備した。外国人留学生、国際交流委員会委員及び事務担当者のメーリングリストを作成し、メールアドレスを登録した者の誰からも電子メール、電子掲示板を使用できるようにし、外国人留学生に対する支援の充実を図った。

学校経営分野を持つ教職大学院の設置を検討し、素案を教授会に提案し、教育委員会と検討を進めることとした。

大学院博士課程の新設については、大学院（博士課程）設置構想検討専門委員会を設け、検討を行うこととした。

## (2) 教育内容等に関する目標

編入学に関する規程を見直し、平成18年度から養護教諭養成課程において3年次編入学生を募集した結果、3名の合格者があった。

「授業改善のための調査」に、本授業の教育目標の達成度についての問いを設定し、学生からの検証を行うと共に、各担当教員に自己評価書の作成を求め、授業の教育目標及びその達成度について検証を行った。シラバス記載の際に、各授業の教育目標を学生に理解できるよう設定するよう要請した。

「愛知教育大学における平和・人権・障害者のための教育の充実・推進プロジェクト」を立ち上げ、本学の重点教育研究費の配分を受け、附属学校園を含めて本学全体の平和・人権・障害者のための教育の現状把握と充実のために、アンケート調査や映画会・講演会等の活動を行った。また、平和・人権・障害者教育のための優れた映像資料の収集を行った。さらに、特別支援教育に関しては、教員養成課程学生を対象とした「特別支援教育入門(仮称)」を平成19年度から開設する方向で検討を進めた。

ジェンダーに関しては、平成16年度に重点教育研究のプロジェクトチームをつくり、大学の教育課程においてどのようにジェンダーの教育を充実する必要があるのか、国内外の大学の取組状況を調査し、検討を重ねてきた。検討の結果、本学における全ての授業にジェンダーの視点を導入することが必要だと考え、「教育課程にジェンダー視点を位置づけるための改善に関する提言書」を学長あてに提出した。この提言を受け、平成19年度から共通科目に人権・ジェンダーに関する新科目を開設することとした。提言書は、共通科目以外の科目や、教育実習・介護等体験のあり方、検討委員会や研究機関の設立など多方面にわたる抜本的な改革を求めるものであり、引き続き具体化していくための方策を検討中である。またプロジェクトチームによる国内外の調査結果については、平成18年3月に報告書を作成し関連機関に冊子を配布するとともに、調査結果をWeb上で公表した。

「授業改善のための調査」から自己学習に割く時間が少ないという調査結果であった。教員から提出された自己評価書を点検し、学生の授業外学習時間を確保するための方策をFDにおいて提案した。授業評価アンケート実施とそれを踏まえた教員の自己評価書によって、若干ではあるが自己学習時間の向上が図られた。

学生の自己学習や授業参加促進のために設置予定のe-Learningシステムの試行的実施として、複数の授業でLMSやCMSを用いて学生による授業時間外学習の支援を行っている。

「生活と学びのための調査」支援アンケートを通して、学生の相互教育の実態を把握するとともに、自主学習が促進されるための異学年集団・同学年相互の集団の形成について検討した。

学生参加型等の多様な授業形態の追究については、模索中。

授業改善のための教員の自己評価書から教育方法の改善に取り組んでいる事例を検証し、FDで情報提供した。

授業改善のためのアンケートに、本授業の教育目標の達成度についての問いを設定し、学生からの検証を行うと共に、各担当教員に自己評価書の作成を求め、授業の教育目標及びその達成度について検証を行った。シラバス記載の際に、各授業の教育目標を設定するよう指導した。

教育の質の保証とキャップ制の緩和問題の議論と併せて、「厳格な成績評価」「教育の国際的通用性」を促進する上でも、検討する必要があるとあり、GPA制度の導入に向けて、今後も検討を進めている。

愛知県内の大学・短期大学で、愛知学長懇話会が組織されており、この懇話会の下に教育交流・連携事業として県内の他大学との単位互換履修制度がある。

平成17年度には5人の本学学生が6大学へ出向いて7つの授業を履修しているほか、本学では5大学7人の学生が11の授業を履修した。

平成16年度計画の発展の形で、入学者の拡大を図るためのPR活動の一環として、

大学院説明会を開催した結果、120人の参加があった。

平成18年度大学院外国人学生特別選抜募集要項から英文併記し、ホームページにも掲載した。

昨年度はシラバスを試行的にオンライン化した。平成18年度から本格的にシラバス作成要領に基づき、シラバスの作成を全教員に依頼した。作成項目は、授業目標・授業概要・文献・評価方法等である。

本学とサテライト、及び附属学校との間でのマルチメディアを利用した授業は、皆無であった。このメディアの使用については、大学院担当教員に使用を呼びかけているが、システムの使いやすさに問題もあり、手軽に使用できるシステムの技術開発が求められる。

愛知県内すべての四年制大学が加盟する愛知学長懇話会において「単位互換に関する包括協定」が締結されており、本学から、今後の愛知学長懇話会に大学院の単位互換の制度、システムについて提案及び協力要請をしていく。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標

小学校英語教育及び情報化対応教育関連の「選修」、「専攻」を平成19年度から設置する構想と併せて、教育責任体制の整備方針を策定した。さらに、教員養成4課程の教育課程の一部見直しを行った。

「現代学芸課程」を平成19年度から設置する構想と併せて、教育責任体制（課程担当教員の特定）の整備方針を策定した。

夜間大学院においては、夜1限目を全学開放授業、夜2限目は、専門の授業と分けていること及びサテライトの講義については大学からの移動時間を考慮して教員の分業体制を図っている。

図書館での教育の実施体制

- ・ 不審者に対しセキュリティの強化を図るため、館内見回りの実施、閲覧机目隠しボード設置、一部階段の閉鎖、貼り紙による注意喚起を実施した。
- ・ 新書、文庫本を体系的に購入を行った。
- ・ 携帯OPACサービス導入により携帯電話からの蔵書検索が容易にできるようにした。
- ・ 利用者サービスを図るため、展示会「環境についての教科書・絵本展」を実施した。
- ・ 書架が満載のため、図書館資料の書架整理を順次行う。
- ・ 図書館資料充実のため各種図書館規程を整備する。
- ・ 図書館システムのカスタマイズにより配架図書の入庫から貸出までの期間の短縮を図った。
- ・ ILLシステムによる海外への複写受付・依頼サービスを行う。

第一共通棟の耐震工事と併せて内装改修時にOA対応の教室を改修前の5教室から3教室増の8室を整備し、情報システム設備・機器の対応を可能とした。

本学の教育課程には、約3,000科目の授業科目の開設があり、そのうち20名以下の少人数科目が60%あり、学生指導と合わせて効率的な授業運営の提案を行っている。

本学の平成17年度前期の「学生による授業アンケート」は、授業の8週目と14週目、さらには成績評価に際して教員の自己評価を求めるといって、授業改善に即役立つことを目的とした授業評価である。この8週目のアンケートの結果は、教員を通して10週目には学生に伝えられるというものである。この結果から教員は、さらなる授業改善に取り組むものである。この結果は、報告としてWeb上に掲載し、教授会で報告された。

また、外国語教育に関するシンポジウムを12月8日に開催し、初修外国語に関す

るアンケート調査の分析結果に基づく本学語学教育の提案等があった。平成18年2月22日にはFDとして大学教育改善シンポジウムを開催した。

教育創造センター研究員が教育改革に関連するフォーラム及び研究集会に参加し、他大学等の参考事例を提供し、今後の共同研究先等の情報収集を行っている。

#### (4) 学生への支援に関する目標

すでにホームページに掲載してある、学部と大学院の教務関係の情報の充実を図るとともに、平成18年度に携帯メールによる休講情報の伝達ができるように整備した。また、パソコンによるノートテイクの普及を図った。

現在隔年に開講しているキャリア教育科目を毎年開講することを軸に検討を進めている。

従来から指導教員制度を実施しているが、これにオフィスアワー制度を平成16年度から導入しており、今後さらに内容の充実を検討する。1年生のオフィスアワー利用率は、13.8%である。これらの制度が学生からどのように認識され、活用されているのかは十分把握されていない。今後、学生の学習・生活支援によりよく寄与するよう改善を継続的に図っていく。

セクシュアル・ハラスメント防止等対策委員会のワーキングでの検討に引き続き、新たに学術総務担当理事の下に「ハラスメントWG」、「男女共同参画WG」を立ち上げ、男女共同参画委員会及びあらゆるハラスメントに対応するため「ハラスメント防止等に関する規程」を制定し、平成18年4月に施行する。

学生相談室の相談員に院生を活用できるかどうかについては、継続審議中。

企業就職については、これまでの支援体制をさらに強化するため、平成17年度はあらたに企業等就職相談員を配置し、24日間の日程で就職についての様々な相談に対応している。

また、本学同窓会から就職支援の発展・拡充をするための寄附があり、今後公務員、民間企業、義務教育、高等学校ごとにきめ細かい指導を図ることとした。

学生と職員を対象にVDT、石綿、メンタルヘルス等につき健康教育を実施した。健康安全と環境保全を全学的協力のもとに推進する保健環境センターの設置を決定した。学校医委嘱を廃止し、家庭医から専門医療機関にわたるネットワークの構築を進めた。

## 2. 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

特色GP、現代GPに採択後、院生を含めた組織を整備し、より実践的な研究の取組をしていること及び企業との共同研究による科学技術振興機構が公募する各種事業への取組を行う。

系の廃止により、初等と中等の区別があいまいになっており、あらためて、理念について共通見解を構築していく必要がある。教材開発については、理科教育講座で、学校での利用に資するブックレットを継続的に作成し、県下の学校に配布している。

特色GP、現代GPに採択された2つの取組について、その取組活動等を広く社会に発信するためのフォーラムを開催する。フォーラムを開催することにより社会に取組の内容を公表し・活用を図る。すくなくとも教員が教育現場などで講演をおこなったり、授業分析検討会に講師として参加している。また、自治体の審議会等のメンバーとして、政策立案に研究成果を反映させている。年次報告書に社会貢献について記載する欄を設け、積極的に社会貢献するよう働きかけている。

## (2) 研究実施体制の整備に関する目標

附属センターの統合・再構成について、平成18年度中の実施を目途として検討を進めている。

理系機器等の大型設備については、理系機器共同利用センターにおいて教員、学生の研究、教育活動のため機器の充実整備、有効な共同利用等について継続的に検討していく。

## 3. その他の目標

### (1) 社会との連携・国際交流等に関する目標

平成17年度の計画はないが、平成16年度計画の継続・発展として以下のような取り組みが実施された。

- ・ 昨年度に引き続き「KOREA教育文化交流」の継続事業の一環として、平成17年5月韓国・晋州教育大学から教職員2名及び学生10名が来日し、教育文化交流を行うとともに本学大学祭にも参加した。
- ・ 5月にニューヨーク州立大学フレドニア校から、「日本語・日本文化短期研修プログラム」(集中講義)による学生4名を2週間受け入れた。また、同時期に音楽関係者による教員3名及び学生18名を受入れ、本学講堂においてミュージカル」公演を行った。
- ・ JICA(国際協力機構)による研修員を継続して受入れており、6月に集団研修「産業技術教育」、11月に国別研修「学校教育改善研修」、平成18年1月に国別研修「教育カリキュラム開発研修」を実施した。
- ・ フルブライトメモリアル基金による米国教育者20名を、平成17年10月に受け入れ、教員、学生との意見交換会を実施した。この基金による訪問者の受け入れは、平成15年から3年続けて受入れており、今後も国際交流の一環として継続して実施していく。
- ・ JICA(国際協力機構)による技術協力プロジェクトに積極的に参加し、平成17年度は「カンボジア国高校理数教科書策定支援プロジェクト」を国際コンサルタント会社と共同企業体を結成し、受託した。このプロジェクトは平成17年11月から3ヵ年計画で行われる。
- ・ 平成18年3月にドイツ・フライブルグ教育大学と学術交流協定を締結した。本学からは、学長はじめ計4名が参加し、調印式の模様がフライブルグの新聞に掲載された。今後、授業研究における相互研究、学生交換、協定校間のコンソーシアム等の交流が計画されている。
- ・ 大学院外国人特別選抜における日本語能力試験等の活用について、関連委員会で検討の結果、次年度募集から出願手続き(その他)の欄に「日本国内における勉学、学生生活等を考慮し、日本語能力試験を受けることが望ましい」と表記することとした。

外国人留学生に対する入試情報を日本語及び英語で公開した。従来、日本語と一部英語であった入試情報を整理し、愛知教育大学ホームページのトップページに「留学希望の方へ(For Foreign Students)」の見出しを作成し、「愛知教育大学へ留学を希望する皆さんへ」として「学部学生」、「大学院学生」、「大学院研究生」、「学部研究生」、「科目等履修生」の学生募集要項等を日本語と英語で表記し、求める学生像を明確にした。

## (2) 附属学校に関する目標

教員養成課程における議論の方向性等を踏まえると共に、法人化による勤務体制の見直しに対応して、さらに改善の検討を進める。

大学・附属学校共同研究会報告書(年報)の作成等について、集中・統合化を検討した。

法人化に伴い、運営形態等を見直すなど、附属学校の独自性を踏まえると共に、少子化の中で、より効果的な入学者選抜方法を検討した。

平成17年度、指定校制推薦選抜、公募制推薦選抜、附属連絡入学、一般選抜等について推薦及び学力試験により選抜を行った。

手始めに「幼稚園教育 - 小学校低学年教育の連携のための施設設備教材の充実に関する研究プロジェクト」の組織レベルの立ち上げについて、検討を行ってきた。

平成18年度には、必要な経費の配付を受けて、幼・小の連携に係る具体的な事項について、組織的な研究推進を目指すこととした。

教員養成課程における議論の方向性等を踏まえ、学級生徒等定員数の見直しや地域教育交流センターの活用を検討した。

平成16年度における予備的な検討を行い、一定の結論を得て、それに基づき、平成17年度校長候補者の推薦を実施した。

法人化による労基法等の環境条件下、愛知県・名古屋市との人事交流による教員身分等の変化をも十分留意して、検討を進める。

### ・業務運営の改善及び効率化

#### 1. 運営体制の改善に関する実施状況

平成16年度に設置した「役員部局長会議」を月2回のペースで開催し、役員会機能の支援・充実と学長のリーダーシップ発揮に資した。また、各理事の下に学系学長補佐、評議員である教員及び事務職員で構成する理事補佐会議を設置し、各理事の企画立案実行体制を整え、役員会機能の充実を図った。

平成17年4月～5月の学長任期満了に伴う意向投票において、従来の大学教員に加え事務職員等も投票権を持ち、意向投票を実施した。また、平成17年度も全学会議を開催し、学内の課題について全学の合意形成を図った。

文書決裁規程中の専決者の見直しを図り、決裁の簡素化を図った。

平成16年度に法人運営課を設置したことにより、役員間の意志疎通が図られたとともに各部局への指示が統一化され迅速に行われるようになった。平成18年度に向けて、一部事務組織の見直しを行い(キャリア支援課の設置など)、運営の合理化を図った。

平成17年度から監事の下に監事室を設置した。監事室長は、財務部長、室員に法人運営課総務係長、財務課監査係長、人事課職員係長を配置し、監事の監査業務を補佐するとともに業務運営の改善、効率化についての内部監査機能をもたせ実効性あるシステムを導入した。

平成18年度は、独立した内部監査のための組織の整備を図ることとしている。

#### 2. 教育研究組織の見直しに関する目標

組織の編成・見直しは、大学改革推進委員会において、教員採用の増加に伴い教員養成課程と学芸4課程の入学定員の見直しを行った。平成18年度入学生から、教員養成課程入学定員を613人とした。併せて、学芸4課程は、平成19年度入学生から適用できるよう課程等を見直し、4課程を一本化し、現代学芸課程に改組すること

とした。

大学院の改革としては、新たに、小学校免許取得コースの設置（19人入学）及び6年一貫教員養成コースを設け、所属の学生22人の選考を行った。また、本学に教職大学院の設置を具体化して進めるため、約一年間の検討の結果、3月には愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会及び刈谷市教育委員会から委員として参画願い、教職大学院設置準備委員会を設置した。

平成18年度及び平成19年度の教育研究組織の改組に伴い、学内における講座・センター等課題整理を行った後、センターの統合を含め、優れた研究を創出できる体制を検討することとした。

### 3. 人事の適正化に関する目標

教員人事の弾力的システムとして、教員のサバティカル制度及び再雇用制度を導入した。平成18年度においては、サバティカル制度に2人、再雇用制度において4人を採用することとした。

女性教員の採用については、平成17年度の採用者8名中3名採用しており、女性の占める割合も14.9%から16.0%と上昇し、国立大学協会の達成目標(平成22年20%)に一歩近づいた。

人事委員会教員評価・制度改革部会において、研究、教育、管理運営及び社会的活動等に係る業績一覧を一部見直し、業績等点数化するなどの評価方法を、教授会に提案し承認された。また業績一覧については平成18年度から教授を含む全ての教員が提出することとした。

本学職員として、一定期間継続的に勤務した者に対し、国内外における長期研修を保障するためのサバティカル制度を導入した。なお、導入初年度の平成18年度は博士論文の作成及び語学修得のために教員2名が6ヶ月間、職務関係資格取得のために事務職員1名が1年間、それぞれ取得した。

同一職種での異動対象勤務年数を3年から5年程度（会計関係担当者は引き続き3年以内。）に改めたところ、当該職務に熟知した職員が残り、課内での応援体制が充実したことにより時間外労働が減少した。また、新人等の教育にも貢献している。

平成17年度に本学が主催し実施した研修

・新採用者研修

対象	新規採用者
参加人数	4人
講師	学長他
期日	平成17年4月7日

・企業倫理研修

対象	課長以上
参加人数	18人
講師	遠藤 司 郎 監事
期日	平成17年6月23日

・所掌事務管理研修

対象	事務職員
参加人数	80人
講師	遠藤 司 郎 監事
期日	平成17年8月4日

・業務改善研修

対象	課長補佐・係長
参加人数	29人
講師	豊田自動織機長草工場長 他

期 日 平成17年11月29日  
・次世代育成支援行動計画研修  
対 象 課長補佐以上  
参加人数 31人  
講 師 人事課長  
期 日 平成18年3月6日

事務職員の異動については、従前の異動希望調書の様式を変更し、専門知識・技術及び過去の業務実績を記入させ、異動希望先での職務遂行に対する考え方、自己の能力開発の目標も併せて記入させることにより、当該職員が能力を発揮できる人事異動方式作りを構築した。

平成17年度に人事交流を行った機関

名古屋大学	受入	1名	出向者	1名
豊田工業高等専門学校	受入	2名	出向者	2名
自然科学研究機構	受入	1名	出向者	1名

合計 受入 4名 出向者 4名

現行の給与制度を基に、夜間大学院担当、社会に対する貢献度、大学運営への貢献等に対するインセンティブを付与するため、勤勉手当支給における新たなシステムを構築した。

人件費割合が国立大学中第2であることを真剣に受け止め、教員補充を抑えるなどの措置により、平成16年度の83%の人件費を約80%に抑えることができた。しかし、平成18年度以降の刈谷市が地域手当支給12%の対象地域となったことから平成18年度は更に厳しい状況に置かれるが、教職員の雇用の安定を第一に対策を講じた。

大学教員については、全教員の3%に相当する8人の教員ポストを学長預かりとして、学長のリーダーシップの下に教員ポストを活用するシステムを作った。このポストの活用は、教職大学院に向けたポストとしての活用など、平成18年度から実施予定である。

平成17年度において、子育て支援行動計画を作成し、学内外に広報した。また、男女共同参画推進にかかる基本理念・基本方針等を企画・立案するため男女共同参画委員会規程の制定及びセクシュアル・ハラスメント以外にも大学特有のアカデミック又はパワー等のハラスメントにも対応したハラスメント防止等に関する委員会の設置を含む規程を改正し整備した。

本学職員と学生の健康安全管理と環境保全のため、保健管理センターを改組し、「保健環境センター」を設置した。このセンターを中心に学生及び職員の健康安全、並びに環境の保全を図ることとし、また、附属学校(園)における健康管理・安全衛生管理の協力体制の充実を含めた効果的・効率的な業務処理の体制を構築した。さらに、医療機関とのネットワークについて、保健環境センターから各医療機関に依頼するマニュアルを作成し、急病等への対応ができるシステムを作った。

#### 4. 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務職員で構成するWGにおいて、事務組織の見直しの検討を行い(1)内部監査体制の整備、(2)施設等の財産管理の一元化、(3)共済事務・給与支給事務の一元化、(4)学生厚生事務の一元化、(5)就職支援事務の強化等を柱とした事務組織の見直し・整備を行うこととした。大学独自予算により、学生支援と教務に関するサポート体制を強化すると共に、学生の便をよくするため、講義棟に接した事務室を新築し、学生支援課と教務課が一室で対応できるよう整備した。



事務組織の見直しについて検討を進め、相互の事務分担について精査し、平成18年度以降の組織改革に生かす予定である。

平成17年度の事務体制の検討の中で、各課における所掌事務を事務の効率化・合理化の観点から検討し、その結果、平成18年度から共済事務及び給与支給事務は経理課から人事課に、財産管理は財務課から施設課にそれぞれ担当を変更することとした。さらに、学生支援課、就職厚生課の所掌事務の見直しを行い、奨学金、授業料免除等の厚生関係事務を学生支援課に移行することとした。

非常勤講師宿舍、非常勤講師控室の管理を生活協同組合に、それぞれアウトソーシングした。併せて、学外教育研修施設の管理等についても検討を行った。

平成18年度教務事務システムの更新を行うこととしており、それに併せて、大学側から学生に対し、授業に関する連絡事項、支援に関する連絡、その他の情報を携帯電話及びパソコンに発信できるシステムを構築することとした。また、平成16年度に導入した物品請求システムの対象を全教員に広げ、完全稼働を構築した。

## ・財務内容の改善

### 1．外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

研究資金の確保については、科学研究費等外部資金の獲得などにより対応することが重要であり、平成17年度においては、科学研究費補助金申請者で採択されなかった研究代表者に対して、一定額の教育研究費を支給した。また、科学研究費補助金説明会の開催など教員の便宜を図った。平成18年度は、これまでの対応を踏まえ、一層の応募率・採択率の向上を目指し、様々な取組を行う。

平成17年度においても平成16年度版年次報告書を作成し、ホームページに掲載した。報告書の中には、教員の教育研究活動として、現在、研究しているテーマ等が掲載しており、外部資金獲得等のためにも社会に公表している。

平成17年度から、公開講座の申し込み方法について、従来の書留送付による受付のみからEメール、電話、FAXによる受付を可能とし、また、受講料の支払い方法を現金書留による方法から郵便局への振込みに変更して参加者への便宜を図った。

#### 公開講座実施状況

平成16年度	33講座	486名参加	3,520千円の収入
平成17年度	33講座	534名参加	3,583千円の収入

### 2．経費の抑制に関する目標

平成16年度は、井ヶ谷団地に電気メーターの設置。平成17年度においては、附属名古屋・岡崎の両団地に電気メーターの設置及び、全団地に水道メーターの設置を行い、全ての団地に建物毎の電気・水道メーターの設置が完了した。今後は建物毎のデータを把握・評価し、省エネ対策を行う。また、既存施設の有効利用については、第二人文棟及び演習室棟の一部を改修し、特色GP及び現代GPの研究室（約130㎡）として有効活用を図った。平成17年度に「学生支援センター（仮称）」が完成したことに伴い、平成18年度には、教務課等の学生関係事務を移行し、本部棟の有効活用を図る。

省エネキャンペーン（教職員の夏の一斉休暇等）の結果、平成17年度の光熱水費については、平成16年度に比べ、電気使用量は1.0%（約5万kwh減）の節電、水道使用量は4.6%（9千m3減）の節水であった。なお、ガス使用量は、第一共通棟の改修に併せ実施した快適な教育・環境作りの一環としての全教室ガス空調機設置により増加（対前年度3.5%）したが、反面、従来のボイラー暖房による重油購入量が前年度に比べ9.7%（26KL減）の節約となった。電話料については、平

成 17 年 3 月に導入し，同 4 月から使用を開始した IP 電話回線により，3 % の節約を図った。平成 18 年度の各種保全・保守業務契約については，複数年契約を行い，平成 17 年度に比べ約 5 % の経費の削減を図った。また，第一共通棟の電気改修工事で，使用しなくなった照明器具（省エネ型）を自然科学棟等に再利用を行い，維持保全経費の削減を図った。今後の省エネについては，外灯照明器具の改善，照明用人感センサーの設置，省エネ衛生器具の使用，便所の擬音装置の導入等を行い，経費の削減を図る。

#### 物品リユース（再利用）

平成 17 年度から毎月，学内チームウェアによる情報提供（現況写真も添付）をしているなか，平成 17 年度 18 件の申請があり，うち 9 件が再利用に供されるなど経費節減を図った。

#### 共同利用物品の集中管理体制の整備

大学の共同利用に供する理系機器は，理系機器共同利用センターにおいて集中管理されており，「理系共用機器利用に関する取扱要項」に基づき利用に供されている。

また，講座を跨って利用可能な物品についても，学内チームウェアに情報提供しており，経費節減を図った。

不用決定物品（返納物品）については安易に廃棄することなく，売払いできるものは売り払うなど，自己収入の確保に努めた結果，今年度 5 件の売り払いができた。

業務の合理化・効率化，重複事務の点検，アウトソーシング等の，12 月末現在の実績及び今後の計画について，学術総務担当理事名で各課長に照会した。その取りまとめの結果を参考に，同理事補佐会議において，一層の管理的経費抑制のための対策を検討し具体化する。

### 3．資産の運用管理の改善に関する目標

施設及び設備等の事前点検を定期的実施するため，「キャンパスレンジャーの日」を設定し，建築・電気・設備の各担当者による毎月 1 回の点検見直しを行った。その結果，平成 17 年度は，内外装材の劣化（アスベストが含まれている P タイルの修繕等含む），照明器具，電気設備，電話設備，空調設備及び給排水設備等の修繕工事を行い，既存施設等の改善を行った。また，吹き付けロックウール等に含まれているアスベストについては，全ての建物の調査を行い，飛散する恐れのある吹き付けロックウールについては，平成 17 年度中に処理を行った。（緊急修繕）

新たにテニスコート（ハードコート）の使用料を設定し，平成 18 年度から開放を行うこととした。その他開放しているもの（陸上競技場，野球場，運動場土面）についても，料金を見直しその拡大に努めることとした。

平成 17 年度に改修した第一共通棟の講義室は，管理要員の確保された組織的な利用（試験・企業研修等）に対して開放を行うこととした。さらに，既施設設備は，有効利用のためにも定期的に点検をした。

#### 経営的視点による保有施設の地域開放（例）

##### <施設利用条件>

学術，文化，教養，スポーツの向上に資すると認められる場合

陸上競技場（2，600 円）

野 球 場（1，300 円）

運動場土面（600 円）

テニス（ハードコート）（1，400 円）

1 時間当たりの使用料（光熱水料及び消費税含む）

## ・自己点検・評価及び情報提供

### 1．評価の充実に関する目標

学内に「愛知教育大学評価委員会」を設置するとともに、自己点検・評価、中期目標・中期計画に関する事項等を円滑に行うための関連規程を整備した。教育研究活動、管理運営組織の状況などを年次報告書に取りまとめ、広く学内外に公表するためホームページに掲載した。

学内に設置した「愛知教育大学評価委員会」において、点検評価結果による改善等についても検討することとした。具体的な改善方法等のシステムについては、今後、委員会の下で専門委員会において検討することとした。

授業改善の一環として、教育創造センター主催による「学生による授業アンケート調査」、「FD語学教育シンポジウム」及び「FD授業改善と学習支援」を開催した。

### 2．情報公開等の推進に関する目標

対外広報誌（キャンパス ナウ）、学内広報誌（AUE NEWS LETTERS、認証評価ニュース）の発行、定例の教育研究評議会の翌日には、新聞各社や地元ケーブルテレビなどによる記者懇談会を持ち、積極的な広報活動を行った。

「特色GPミニシンポジウム」（理科離れ実相シンポジウム - 小学校理科現場の実情からみえるもの）、（訪問科学実験シンポジウム）及び「特色GP・現代GPフォーラム」（学生が地域と共に学び育つ創造に向けて）を開催、学術研究の成果を広く市民に還元した。さらに、33の公開講座を開催した。

平成18年3月に冊子体の「学校教育支援データベース」をVer.5に改訂し、県内を中心に教育現場に配布すると共に、大学ホームページに掲載した。

前年度と同様、3回の情報システム委員会において、情報セキュリティポリシーの策定方法等について検討を行った。

## ・その他の業務運営に関する重要事項

### 1．施設整備の整備・活用等に関する目標

快適な教育・環境作りのため、学内予算による環境整備特別経費（授業料収入の約3%）の予算を確保し、「環境の改善」、「建物の改善」、「バリアフリー」の3本の柱を立て、重点的に実施した。平成17年度では、老朽化が著しく特に学生からの要望の高かった、通学用バス停の改修を含め、野球場の改修、洋弓場の改修、駐輪場の設置、福利施設の便所改修、附属名古屋中学校のスロープの設置、屋上防水の改修、植栽の剪定等を実施した。その他、特に、第一共通棟の老朽改修に併せ、リフレッシュルームの増築、学生支援センターの増築等、学生のための快適な環境を確保した。また、平成18年度からは、大学内の道路及び駐車場等の維持管理費を、車両入構者に負担を求め、その収入により環境関係の整備を図ることとした。

施設の適切な維持管理と予防的修繕を行うために、各建物等を点検・評価し、内・外装、屋上防水、電気設備及び機械設備の改善計画を策定のうえ、年次計画により予防改善を行っている。平成17年度においては、第一福利施設等の屋上防水改修、附属名古屋小学校のボイラー用煙突改修、幼稚園舎・附属図書館の空調改修、第一福利施設周辺の排水管改修等を実施し、施設・設備の機能保全を図った。

建物の耐震補強については、全ての耐震診断の調査が完了しており、年次計画を基に平成17年度は、第一共通棟（R3・5、500㎡）の耐震補強及び老朽改善を実施した。大学全体として耐震補強が必要な建物は、平成18年度において附属図書館の実施予定を含め、33棟保有（4棟補強済み）しており、国立大学全体の耐震化率

が46%であるのに対し、本学のある刈谷市が、東海地震強化地域に指定されているにもかかわらず、16%とかなり低い状況にある。特に7つの附属学校園は、一部を除きほとんどが耐震補強はされておらず、大きな問題となっている。大学の自己資金による整備について最大限の努力をしつつ、施設費補助金での整備をお願いし、一日でも早く安全で安心な教育研究環境の確保を図りたい。

平成17年度で実施した第一共通棟の改修工事では、共通スペースとして、自習室(約180㎡)及びリフレッシュルーム(約180㎡)を設置し、学生のための快適な教育環境を確保した。また、特色GP及び現代GPの研究室(約130㎡)として、第二人文棟及び演習室棟の一部を改修し、有効活用を図った。平成17年度の講座共通スペースは、約900㎡を確保し、教育研究等に有効活用を図った。

大学及び附属学校等全ての建物について、防水、劣化状況等の点検結果及び年次計画に基づき、平成17年度は、屋上防水の改善として、第一福利施設、美術第二実習棟、附属岡崎小学校校舎等を実施し、機能の改善を図った。また、電気・機械設備についても、設備配管、設備機器等の更新計画に基づき、幼稚園舎及び附属図書館の空調設備更新、第一福利施設周辺の排水管改修、陸上競技場周辺の排水管改修、附属岡崎中学校プール濾過装置更新等、計画的に機能回復を図った。

## 2. 安全管理と環境保全に関する目標

安全衛生委員会に「健康安全・環境保全センター(仮称)」設置に向けてWGを置き検討した。WGは環境分野、健康分野の2分野に分け、各分野に係る業務の洗い出し、センターが責任を持つ所掌業務、各部門が責任を持つ所掌業務、センター設置により期待される効果、事務部門との関わり等20数回のWGを開催し、平成18年度に「保健環境センター」が発足することとなった。

年次別耐震補強計画に基づき、文部科学省に概算要求していた施設整備のうち附属図書館の耐震補強改修が補正予算で認められ、平成18年度に改修を行うこととした。

まだ残っている既存の建物の耐震改修は緊急の課題であるので、引き続き施設改修費を要求していく。

「地震防災ハンドブック」を、学内各建物の危険施設・設備及び避難経路をより詳細に明示した増補改訂版として発行し、全学生・職員に配布した。また、11月には、職員・学生・生協職員の参加を得て総合防災防火訓練を実施した。訓練では、東海地震注意情報発表による学生の早期帰宅・学内グラウンドへの避難誘導訓練及び地震発生による防災・防火訓練を行った。このほか部分訓練としての消火器実地訓練、防災ビデオ視聴による意識啓発などを実施した。

さらに、休日及び夜間における東海地震等大規模地震に関する情報発表又は地震が発生した場合の職員の非常参集要領を定め、3区分の参集体制及び連絡網を整備した。

地震防災対策強化地域における児童・生徒の安全対策のため、附属学校老朽化建物の耐震工事について最優先事項として位置付け、前年度に引き続き概算要求を行った。

各附属学校の「安全マニュアル」について、人事異動、周辺環境の変化等に対応し、更なる点検と見直しの整備を行った。

主に附属学校教員を対象として、外部講師を招聘し、講演と質疑応答形式の「附属学校における安全対策に関する研修会」を開催し、新しい情報の収集と安全管理に関する意識向上を図った。

岡崎地区において、大学情報処理センターの技術的支援を受け、児童、生徒保護者の携帯電話利用による「緊急情報の一斉配信システム」を構築・実用化を行った。名古屋地区においても、情報処理関係会社との契約に基づき、同種の配信システムの導入を図った。

愛知県教育委員会による安全管理システム「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」構築準備に加わることとなった。(訓練実施は平成18年度)

個々の附属学校において、避難訓練を初め、”さすまた”使用訓練等々を実施した。

・予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

予算額については、年度計画において公表している予算額となっています。

1．予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	5,058	5,058	0
施設整備費補助金	565	565	0
補助金等収入	0	31	31
国立大学財務・経営センター施設費交付金	35	35	0
自己収入	2,572	2,862	290
授業料収入，入学料及び検定料収入	2,530	2,817	287
雑収入	42	45	3
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	61	91	30
目的積立金取崩	0	80	80
計	8,291	8,722	431
支出			
業務費	6,006	6,050	44
教育研究経費	6,006	6,050	44
一般管理費	1,624	1,436	188
施設整備費	600	600	0
補助金等	0	31	31
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	61	87	26
計	8,291	8,204	87

2．人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	5,957	5,749	208

学内予算の人件費は、実際の雇用計画変更等に基づき減額変更しています。

### 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
經常費用	7,700	7,604	96
業務費	7,289	7,286	3
教育研究経費	870	1,130	260
受託研究経費等	21	42	21
役員人件費	79	68	11
教員人件費	4,854	4,710	144
職員人件費	1,465	1,336	129
一般管理費	325	231	94
財務費用	0	3	3
減価償却費	86	84	2
臨時損失	0	0	0
収益の部			
經常収益	7,700	7,760	60
運営費交付金収益	5,039	4,992	47
授業料収益	2,079	2,120	41
入学金収益	318	328	10
検定料収益	77	83	6
補助金等収益	0	31	31
受託研究等収益	21	53	32
寄附金収益	38	21	17
施設費収益	0	79	79
財務収益	0	0	0
雑益	42	39	3
資産見返運営費交付金等戻入	86	13	73
資産見返寄附金戻入	0	1	1
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0
臨時利益	0	0	0
純利益	0	156	156
目的積立金取崩益	0	10	10
総利益	0	166	166

学内予算の人件費は、実際の雇用計画変更等に基づき減額変更しています。

#### 4 . 資金計画

( 単位 : 百万円 )

区 分	予算額	決算額	差 額 ( 決算 - 予算 )
資金支出	8,463	9,559	1,096
業務活動による支出	7,614	7,578	36
投資活動による支出	677	680	3
財務活動による支出	0	76	76
翌年度への繰越金	172	1,225	1,053
資金収入	8,463	9,559	1,096
業務活動による収入	7,691	8,226	535
運営費交付金による収入	5,058	5,058	0
授業料・入学金及び検定料による収入	2,530	2,821	291
受託研究等収入	21	39	18
補助金等収入	0	31	31
寄附金収入	40	38	2
その他の収入	42	239	197
投資活動による収入	600	602	2
施設費による収入	600	600	0
その他の収入	0	2	2
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	172	731	559

#### ・ 短期借入金の限度額

該当なし

#### ・ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

#### ・ 剰余金の使途

教育環境整備等積立金として244,658千円が文部科学大臣より承認され、うち79,871千円を校舎新営及び校舎改修に伴う教育環境整備のための費用として支出した。

#### ・ その他

##### 1 . 施設・整備に関する状況

施設整備費補助金として今年度は565,520千円、国立大学財務・経営センター施設費交付金35,000千円が交付され、校舎改修及び小規模改修工事を行った。

## 2. 人事に関する状況

教育・研究・管理運営・社会貢献に関わる活動について、教員評価システムの見直しを行った。

各課代表1名以上で構成する職員を株式会社豊田自動織機に派遣し、命令系統、作業効率の実態等の研修を実施した。

近隣との人事交流を行い、事務業務の活性化を実施した。

## 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	51	0	51	0	0	51	0
17年度	0	5,058	4,940	2	0	4,943	114

### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
成果進行基準による振替額	0	運営費交付金収益
	0	資産見返運営費交付金
	0	資本剰余金
	0	計
期間進行基準による振替額	0	運営費交付金収益
	0	資産見返運営費交付金
	0	資本剰余金
	0	計



費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	51	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：51 (人件費：51) 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 51百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	51	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		51	

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	9	成果進行基準を採用した事業等：「大学における主体的な学び」の教育を推進し、教員養成を主軸に、大学院改革を含む大学教育創造に向けた総合的取り組み、国費留学生支援事業 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9 (教育経費：9) イ) 固定資産の取得額：教育用機器 2 運営費交付金収益化額の積算根拠 「大学における主体的な学び」の教育を推進し、教員養成を主軸に、大学院改革を含む大学教育創造に向けた総合的取り組みについては、本学の運営費交付金の収益化基準（成果進行基準の取扱い）に基づき、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち平成17年度に係る費用相当額8百万円を収益化（固定資産取得分を除く）。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に達したため、0.5百万円全額を収益化。
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	0	
	計	11	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,594	期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,594 (人件費：4,594) 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85%）を満たしていた
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	

	計	4,594	ため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	336	費用進行基準を採用した事業等：退職手当，学校共済掛金，障害学生特別支援事業，移転費 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：336 (人件費：332，教育経費：4) 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 336百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	336	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		4,943	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	5 「大学における主体的な学び」の教育を推進し、教員養成を軸に、大学院改革を含む大学教育創造に向けた総合的取組み ・「大学における主体的な学び」の教育を推進し、教員養成を軸に、大学院改革を含む大学教育創造に向けた総合的取組みについて、シラバスのデータベース化及び共通棟耐震工事による授業評価の準備の大幅な遅れ等の理由から、平成17年度に係る費用相当額を除いた額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・「大学における主体的な学び」の教育を推進し、教員養成を軸に、大学院改革を含む大学教育創造に向けた総合的取組みについては、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基	

準を採用した業務に係る分	109	・退職手当の執行残であり，翌事業年度以降に使用する予定。
計	114	

・ 関連会社及び関連公益法人等

1．特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2．関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3．関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
該当なし	